

専門研修プログラム名	精神科領域	専門研修プログラム
基幹施設名	東邦大学医療センター佐倉病院	
プログラム統括責任者	桂川修一	

専門研修プログラムの概要	<p>専攻医は外来患者および身体科から依頼された入院患者の主治医となり、指導医からのマンツーマンでの指導を受けながら的確な診断と治療の過程を学習習得するとともに、精神疾患をもつ人の苦悩に真摯に向き合う精神科の基本を体得できる。1年目は当院において外来診療を受け持ち、また各身体科入院患者のコンサルテーション・リエゾン活動を行う。2年目は連携施設である精神科病院において入院患者の担当医となってさまざまな症例の診療を経験する。3年目は連携施設の大学病院あるいは総合病院において精神科救急医療ならびに身体合併症を有する症例の診断治療を経験する。</p>
--------------	--

専門研修はどのようにおこなわれるのか	<p>専攻医は精神科領域専門医制度の研修手帳にしたがって専門知識を習得する。研修期間中に以下の領域の知識を広く学ぶ必要がある。1. 患者及び家族との面接、2. 疾患概念の病態の理解、3. 診断と治療計画、4. 補助検査法、5. 薬物・身体療法、6. 精神療法、7. 心理社会的療法など、8. 精神科救急、9. リエゾン・コンサルテーション精神医学、10. 法と精神医学、11. 災害精神医学、12. 医の倫理、13. 安全管理。</p>
--------------------	--

専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	東邦大学医療センター佐倉病院で指導医並びに関連した各種研修会、学習会に参加により形成する。症例に関する文献、必読文献リスト、必読図書を指導医の指導のもと、自己学習を行う。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	東邦大学医療センター佐倉病院で指導医並びに関連した各種研修会、学習会に参加により形成する。
	学問的姿勢	専攻医は医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽自己学習することが求められる。東邦大学医療センター佐倉病院で指導ならびに精神科カンファレンス～北総地域の症例検討会～地域の精神神経学会等の発表経験により形成する。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	日本精神神経学会や関連学会の学術集会や各種研修会、セミナー等に参加して医療安全、感染管理、医療倫理、医師としての身につけるべき態度などについて履修し、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）を高める機会をもうける。児童・思春期精神障害はいずれの研修施設でも経験できるが、アルコール・薬物依存症は船橋北病院で経験する。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1年目は当院で外来とコンサルテーションリエゾン活動を学ぶ。2年目は精神科病院において入院症例と重度慢性の精神障害を経験し、社会復帰の実際を学ぶ、3年目は急性期医療を経験して広く精神科医療を経験する。
	研修施設群と研修プログラム	成田赤十字病院（基幹総合病院）、中村古峽記念病院（私立精神科病院）、船橋北病院（私立精神科病院）、東邦大学医療センター大森病院（基幹総合病院）と連携をとり、精神科の幅広い領域での研修を行う。

	地域医療について	医療機関のみならず、保健所等の行政機関や企業との連携対応も含めて実施する。
専門研修の評価	専攻医に対する指導内容は、統一された専門研修記録簿に時系列で記載して、専攻医と情報を共有するとともに、プログラム統括責任者（桂川修一）およびプログラム管理委員会で定期的に評価し、改善を行う。	
修了判定	最短で3年間の研修ローテーションが終了し、各年次到達目標を達成したと判定された時点で研修終了と判定する。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	研修プログラム連携施設担当者と専門研修指導医で委員会を組織し、個々の専攻医の研修状況について管理・改善を行う。プログラムの点検、評価、ならびに改善・改良は、各研修施設で定期的に行うが、全体として改善・改良の必要がないかどうかを、プログラム統括責任者の下で、研修施設群のプログラム責任者によってつくられるプログラム管理委員会で、年に1回検討する。
	専攻医の就業環境	専攻医の就業はそれぞれの研修施設の就業規則に則って行われるが、就業環境の整備が必要な時は、各施設の労務管理者が適切に行う。
	専門研修プログラムの改善	プログラムの点検、評価、ならびに改善・改良は、各研修施設で定期的に行うが、全体として改善・改良の必要がないかどうかを、プログラム統括責任者の下で、研修施設群のプログラム責任者によってつくられるプログラム管理委員会で、年に1回検討する。
	専攻医の採用と修了	毎年1名の募集として東邦大学医学部卒後臨床研修センターより専攻医の募集を周知している。応募した専攻医候補者をプログラム担当者が面談を行い、翌年度からの採用を決定する。原則3年間のプログラムが終了した時点で研修終了と判定する。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	心身の管理として施設で行われる定期的健康診断（年2回）のほかに、心身の不調がある時は、研修指導医を通して、しかるべき部署で対応する。専攻医の希望により、研修プログラムの運用は弾力的に実施する。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	予定なし
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	桂川修一（東邦大学医療センター佐倉病院教授）、小山文彦（東邦大学医療センター佐倉病院教授）、林 果林（東邦大学医療センター佐倉病院講師）	
Subspecialty領域との連続性	総合病院精神医学会の認定施設であり、指導医をおいている。	